〈発行日〉2019年 2月 1日 〈発 行〉公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート福岡支部 〒810-0073 福岡市中央区舞鶴3-2-23 (司法書士会館内) 電話 092-738-1666

# リーがるかわら振





### 今号のテーマは

公式マスコットキャラクター 「りーがるー」

こうけん

今回は、平成28年5月に施行された「成後見制度の利用の促進に関する法律」にもとづき策定された「成年後見制度利用促進年基本計画」の施策のひとつ、 権利擁護支援の地域連携ネットワークづくりに焦点をあてルーんだルー。



「成年後見制度利用促進基本計画」(以下、基本計画といいます)では、施策のひとつとして権利擁護支援の地域連携ネットワークづくりが必要である旨言及されています。

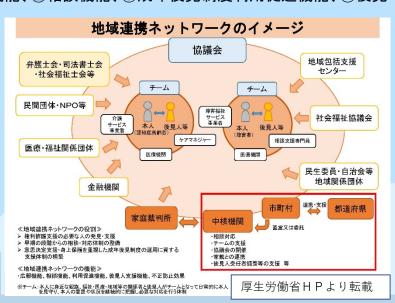
仕組みとしては大きく、1. 本人と後見人を支えるチーム対応、及び 2. 地域における協議会等の体制づくりを前提にしています。この「協議会」には社会福祉協議会や地域包括支援センター、医療・福祉関係団体、金融機関や裁判所、各種の専門職団体の協力が求められているところです。

更に基本計画ではこれらの地域における連携・対応強化の推進役として「中核機関」の必要性が説かれています。この中核機関には、①広報機能、②相談機能、③成年後見制度利用促進機能、④後見

人支援機能、⑤不正防止効果が求められていますが、この役割を担うため、成年後見支援センターや地域包括ケア等のネットワーク、専門職団体等の既存資源を活用することが期待されています。

リーガルサポート福岡では、協議会への参加にとどまらず、この中核機関に対する 法的支援ができるよう、体制を整えております。

福岡県内各地域で後見業務を 担うリーガルサポート会員を、是非 ご活用ください。



## 久留米市市民後見人養成講座 講師を派遣しました

市民後見人養成講座への講師派遣については、成年後見制度 利用促進機能のひとつ、担い手の育成・活動の促進という目的に 沿った活動の一環です。



この度リーガルサポートふくおかは、養成講座のうち「成年後見制度」及び「市民後見制度」に関する講座に講師を派遣しました。

成年後見制度の理念や後見人の役割など成年後見制度の概要、また実際に市民後見人が活躍している市町村での市民後見制度への取り組みについてお話したほか、事例の紹介や課題を用いたグループワークを行いました。

グループワークでは、受講者同士のディスカッションが行われ、受講者からは課題に用いた事例への

対応に関する様々な意見や、後見業務についての率直な感想を聞くことができました。

また、1日の講義を通して多くの質問をいただき 受講者の市民後見人となることへの熱意を感じる ことができました。



#### 

## 電話相談

- ご相談はお気軽に -

092-738-7050

## 面談相談



- お電話での面談予約 及び 講師派遣のお問合せは -

092-738-1666

〇公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート 福岡支部への相談先

《電話相談(無料)相談料は無料です。》

- ・相談専用電話 092-738-7050
- ・月曜日~金曜日午後1時から3時まで(※)

《面談相談(有料)相談料は1時間5,000円(税込)》

- 予約電話番号 092-738-1666 事前予約要。
- ・毎週水曜日午後1時から3時まで(※)
- 場所 福岡県司法書士会館内相談室

《講師派遣(有料)金額についてはご相談ください。》

(※)祝祭日、年末年始、盆休日除く

*リーガルサポートふくおか* ホームページはこちら!!

リーガルサポートふくおか

検索

http://www.fukuokashihoushoshi.net/legal/



